

令和4年度法務省事後評価の実施に関する計画の廃止について

〔令和5年3月30日〕
〔法務大臣決定〕

令和5年度法務省事後評価の実施に関する計画（令和5年3月30日法務大臣決定）の決定に伴い、令和4年度法務省事後評価の実施に関する計画（令和4年3月28日法務大臣決定）は廃止する。